

連帯社会インスティテュート

【2024年度大学評価総評】

連帯社会インスティテュートは、少人数教育の利点を活かしたきめ細かい丁寧な個人指導を実施しており、学生に対し年2回の研究報告を通して研究の進捗に関して十分な指導を行っていることは、優れた取り組みである。また、学生によるアンケート結果を常に授業改善に役立たせていることも評価できる。授業については、夜間中心の大学院であるという特殊性を加味したオフィスアワーの周知を行うとともに、学生相談等を柔軟に実施できるようオンラインの活用策を前進させた点は評価できる。連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合80%以上という現状を維持するという目標については、2023年度は、1名の転研究科者を除き全員が2年修了となり、高い卒業割合を維持できている点は評価できる。さらに、卒業生が本インスティテュートでの学びをどのように実社会で生かしているかを調査し、外部に知らせることも、学生募集に効果があるのではないかと考える。社会人大学院では、OB/OGの推薦が学生募集に大きな影響を与えるという特色に着目し、潜在的受験生の掘り起こしなど、可能な措置を導入する一環として、OB/OG組織と在校生の連携を進めるため、OB/OGが参加できる勉強会等の定期開催を2024年度スタートさせられるよう準備を進めている点は大いに期待できる。

大学基準協会の第4期大学基準に基づいた評価項目の充足状況の確認

2024年度自己点検・評価シートに記載された
I 現状分析を確認

すべての評価項目で「はい」が選択されており、充足していることが確認できた。

【2024年度自己点検・評価結果】

I 現状分析

基準1 理念・目的

1.1 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

1.1①インスティテュートごとに、大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を明らかにしていますか。	はい
1.1②インスティテュートごとに、人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）を学則又はこれに準ずる規則等に明示し、かつ教職員及び学生に周知し、社会に対して公表していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院公式 HP https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/	

基準2 内部質保証

2.1 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

2.1①インスティテュートにおいて、運営委員長及び運営委員会等の権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。	はい
2.1②インスティテュートにおいて、自己点検評価結果を活用して改善・向上に取り組んでいますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院連帯社会インスティテュート運営委員会規程	

基準3 教育研究組織

部局による自己点検・評価は実施しない

基準4 教育・学習

(1) 教育課程・教育内容

4.1 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

4.1①授与する学位ごとに、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしていますか。	はい
4.1②授与する学位ごとに、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）において、学習成果を達成するために必要な教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針を明確にしていますか。	はい
4.1③また、カリキュラム・ポリシーにおいて、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしていますか。	はい
4.1④上記の学習成果は授与する学位にふさわしいですか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院公式 HP https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/	

4.2 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

4.2①授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目を開講していますか。	はい
4.2②各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化をしていますか。	はい
4.2③「法政大学大学院学則」第15条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
4.2④学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定を行っていますか。	はい
4.2⑤学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化を行っていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院公式 HP https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/	

(2) 教育方法・学習方法

4.3 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

4.3①授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及びカリキュラム・ポリシーに応じたものであり、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3②それぞれの授業形態に即して、1授業たりの学生数が配慮されていますか。	はい
4.3③ICTを利用した遠隔授業は「2023年度授業実施方針について」に沿って、適した授業科目に用いられていますか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られていますか。	はい
4.3④単位の实质化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置を行っていますか。	はい
4.3⑤シラバスの作成と活用をしていますか、また学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容になっていますか。	はい
4.3⑥授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置を行っていますか。	はい
4.3⑦研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
4.3⑧研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい

【根拠資料】	
法政大学シラバス（⑦⑧については、論文指導 I・II としてシラバス上にも記載）。 法政大学大学院連帯社会インスティテュート公式 HP に「法政大学大学院連帯社会インスティテュート 修士論文の研究指導計画」を掲載。	

4.4 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

4.4①成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施していますか。	はい
4.4②成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示していますか。	はい
4.4③「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
4.4④「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）に基づき卒業・修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
4.4⑤学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
4.4⑥学位授与における実施手続及び体制が明確になっていますか。	はい
4.4⑦ディプロマ・ポリシーに則して、適切に学位を授与していますか。	はい

【根拠資料】	
各科目の成績評価については、法政大学シラバスに掲載。 法政大学大学院連帯社会インスティテュート公式 HP に「法政大学大学院連帯社会インスティテュート 修士論文の学位論文審査基準」を掲載。	

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5①授業改善アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい
4.5②修了生アンケートの結果を組織的に活用していますか。	はい

【具体的な活用事例】	
連帯社会インスティテュートの特性を考慮のうえ、本インスティテュート独自のアンケートを実施し、豊富な自由記述欄のコメントをふまえ、アンケートの結果を教務委員会において共有するとともに、各教員にフィードバックしている。	

基準 5 学生の受け入れ

5.1 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

5.1①学位課程ごとに、アドミッション・ポリシー（学生の受け入れ方針）を設定していますか。	はい
5.1②上記のアドミッション・ポリシーは、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示していますか。	はい
5.1③アドミッション・ポリシーに沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施していますか。	はい
5.1④入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備していますか。	はい
5.1⑤すべての志願者に対して分かりやすく情報提供していますか。	はい

【根拠資料】	
法政大学大学院 HP https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/	

基準 6 教員・教員組織

6.1 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習

成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

6.1①インスティテュートの教員組織の編制は、「人材育成その他の教育研究上の目的（教育目標）」、「求められる教員像及び教員組織の編成方針」に整合していますか。	はい
6.1②教員が担う責任は明確になっていますか。	はい
6.1③科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっていますか。	はい
6.1④各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理をしていますか。	はい
6.1⑤教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院 HP https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/ 法政大学大学院連帯社会インスティテュート運営委員会規程	

6.2 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

6.2①教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っていますか。	はい
6.2②年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っていますか。また、性別など教員の多様性に配慮していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学政治学研究所および公共政策研究科の規程を準用	

基準7 学生支援

7.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

7.1①学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備していますか（補習教育、補充教育、学習に関わる相談等）。	はい
7.1②障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っていますか。	はい
7.1③学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）に対し、その実態に応じて対応していますか。	はい
7.1④ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応（授業動画の再視聴機会の確保等）を必要に応じて行っていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学シラバス 持ち出しの学習会として「連帯社会連続講座」の開催、自発的な勉強会として「労働研究会」（2024年度からは「連帯社会研究会」）の開催	

基準8 教育研究等環境

8.1 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

8.1①「法政大学研究倫理規程」に沿って、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っていますか。	はい
【根拠資料】	
「ストップ!! 研究行為の不正行為」の配布 「研究倫理 e ラーニングコース」の受講	

基準9 社会連携・社会貢献

9.1 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、

教育研究成果を適切に社会に還元していること。

9.1①「研究及び社会貢献に関する方針」のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っていますか。	はい
9.1②社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっていますか。	はい
【根拠資料】	
基礎科目（必修）「連帯社会とサードセクター」のILOとの共催 持ち出しの学習会として「連帯社会連続講座」の開催、自発的な勉強会として「労働研究会」（2024年度からは「連帯社会研究会」）の開催	

基準10 大学運営

部局による自己点検・評価は実施しない

上記の現状分析結果において、【いいえ】と回答した項目があった場合は、その理由と改善計画について記入してください。

大学基準	【いいえ】と回答した点検・評価項目を記述してください
基準を選択してください	
【いいえ】と回答した理由と、改善の必要がある場合、改善計画について記述してください。	

II 改善・向上の取り組み

1 2023年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2023年度大学評価結果総評】（参考）
<p>「連帯社会インスティテュート」は、他大学では見られない労働組合、協同組合、NPOという連帯社会の構築、市民社会の発展に資する人材の養成を目的とした教育課程と教育内容を提供するために、各領域を専攻する教員による講義（コースワーク）と論文指導（リサーチワーク）に加え、様々な取り組みや検討が進められている点は高く評価できる。</p> <p>2022年度中期目標・年度目標・達成指標の教育課程・学習成果については、2022年度の目標は達成されており、年度末報告を踏まえて2023年度の目標が立てられており、PDCAサイクルを回していることが確認できる。達成指標についても、年度目標を実現するための仕組みや方法を含めて具体的に明記するとさらに良いだろう。</p> <p>また、教育課程・学習成果における課題に関しては、労働組合・協同組合・NPOの各業界が全国に展開している一方で、卒業には通学を要するため、現職の社会人にとっては首都圏でしか教育を提供できないという課題は、教育方法の特色としているオンデマンドやハイフレックス形式の授業を導入・拡充することで、一定程度、クリアされていくようにも見える。もしも、授業形式や大学院生側の勤務時間などが原因でオンラインであっても解決できない、あるいはオンラインの実施が不可能な問題があるならば、具体的内容を明記してPDCAを回し改善につなげて行くことを期待したい。</p> <p>なお、教員募集、採用、昇任等に関して「根拠資料なし」と自己点検評価シートで回答していた点については、政治学研究科、公共政策研究科の規程を準用していることをインタビューで確認した。</p>
【2023年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】
<p>達成指標については、連帯社会インスティテュートの特性を考慮し、インスティテュートの運用および講義・論文指導が、比較的少数の教員および大学院生の間で行われているというメリットを活用し、量的だけでなく質的にもとらえることができるように工夫する。</p> <p>教育課程・学習成果における課題に関しては、指摘されたように、オンデマンドやハイフレックス形式の授業を拡充することで、受講側の利便性をより高めることが求められる。と同時に、大学院生を推薦する指定団体側においても、地方から大学院生を派遣できるような体制を整える必要がある。ただし、この体制の構築は、短期間でできるとは限らないので、中長期的な課題として取り組んでいきたい。</p> <p>一方、労働組合・協同組合・NPOとの連携を強化し、教育課程・学習成果の課題に対処するだけでなく、在籍中の大学院生の支援、入学希望者の拡大、社会貢献に資するため、基礎科目（必修）「連帯社会とサードセクター」のILOとの共催、持ち出しの学習会として「連帯社会連続講座」の開催、自発的な勉強会として「労働研究会」（2024年度からは「連帯社会研究会」）の開催に一層積極的に取り組む。</p>

2 各基準の改善・向上

基準4 教育・学習

4.5 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

4.5③学習成果を測定するために設定した指標は、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学習成果を把握・評価できる指標や方法になっていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.5④学習成果を測定するために設定した指標に基づき、定期的に学生の学習成果を把握・評価していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

4.6 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

4.6①学習成果の把握・評価の結果に基づいて、教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しをしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6②教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置に関する適切性の確認や見直しの基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
4.6③教育課程及びその内容、方法、学生の主体的、効果的な学習のための諸措置について、外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、適切性の確認や見直しの客観性を高めるための工夫をしていますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準5 学生の受け入れ

5.3 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

5.3①学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握していますか。	S. さらに改善した又は新たに取組んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
--	---	-----------------------

上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
5.3②点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に組み込み、効果的な取り組みへとつなげていますか。	S. さらに改善した又は新たに組み込んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

基準6 教員・教員組織

6.3 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

6.3①インスティテュート内で教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につながる組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに組み込んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		
6.3②インスティテュート内で教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ていますか。	S. さらに改善した又は新たに組み込んだ A. 概ね従来通りである又は特に問題ない B. 更なる改善が必要な点がある又は改善を困難とする要因がある。	A (概ね従来通りである又は特に問題ない)
上記項目について【SまたはB】と回答した場合は、その内容について記述してください。 Sの場合は、改善した取り組みや新たな取り組み、成果を記述してください。 Bの場合は、改善計画又は改善を困難とする要因について記述してください。		

III 2023年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、自己点検フォーマットを作成、自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・科目等履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、2021年度に決定した自己点検フォーマット案を試行し、フォーマットを確定させる。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名（以下、プログラム担当教員）は、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各

	<p>科目の配置、シラバスの記載項目などについて 2022 年度に作成したフォーマット案を用いて、各年度の見直しを十分に行えるものか試行・検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生に関して、すでに実施している授業アンケート以外にも履修生から意見や希望を聴取する方法がないか、またその時期等についても、教務委員を中心に検討する。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院という性格を踏まえ、教務委員を中心に、修士論文に加え、リサーチペーパーを認めるかどうか検討するため、本学他研究科の実態把握をさらに進め、必要に応じて他大学院についても情報収集を行う。 ・プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2 とも年 2 回）と個別指導の 3 種類の論文指導について、昨年度作成したフォーマット案を具体的に試行させ検証する。 	
達成指標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などに基づき作成した各プログラム担当教員による自己点検フォーマット案を用いて試行・検証を行うこと。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する教務委員会を開催し、独自実施の授業アンケート以外の方法や時期について検討が行われること。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、本学他大学院等の事例を収集した資料を整理すること。 ・3プログラム制に基づく各プログラム担当教員が、ゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2 とも年 2 回）と個別指導の 3 種類の論文指導について、自己点検フォーマット案を具体的に試行・検証すること。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラムの担当教員により、前年度作成したフォーマット案が各年度の見直し・点検において十分に行えるものであることを確認した。 ・科目等履修生に関して、授業アンケートへの回答および、授業において都度の意見・希望の聴取を実施することができた。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加え、リサーチペーパーを認めるかどうか検討するための他大学等についての情報収集とともに、今年度の論文提出者の論文形式での妥当性について確認を行った。 ・各プログラムにおいて、昨年度作成したフォーマット案を試行的に活用しながら、プログラムごとでの自己点検を実施した。
	改善策	—
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教育方法については学習効果を上げるための FD などの取り組みについて検討していく。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、引き続き議論し、必要に応じた措置をとる。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。 	
年度目標	○授業科目	

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育方法については、学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて、本学他研究科及び必要に応じて他大学の社会人大学院における情報を収集・整理する。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握、検討していくため、アンケートを実施等意見聴取を試行する。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、改善の余地がないか各プログラム担当教員間で検討の場をもつ。 	
達成指標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法については、学習効果を上げるためのFD実施に関して、収集された本学他研究科等の情報を教員間で共有する。 ・非常勤の教員の教育方法についてアンケート等により意見聴取を実施する。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、それぞれ維持か変更か、改善の余地について判断する。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法について、学習効果を上げるためFDなどの取組について、本学研究科及び他大学の社会人大学院における情報収集を行った。 ・非常勤の教員についての教育方法について、直接担当者にヒアリングを行うことでアンケート実施に代用した。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法の改善について検討の場をもった。
	改善策	—
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
中期目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期の検討を通し、個々の教員が担当している科目については、シラバスにおける到達目標の基準策定が必要と判断された。具体的な検討を経て、到達目標導入に向けた努力を図る。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を進め、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、院生の単位取得割合を学期後に確認し、割合向上策の策定を進める。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断するフォーマット案の策定を試み、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価のフォーマット案を策定し、導入に務める。 	
年度目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」に対しカリキュラムとの整合性の観点から基準案策定に向けた検討を進める。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、各担当科目同様にカリキュラムとの整合性の観点から検討を進める。また、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、科目構成教員間で合意形成の場をもつ。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、向上させるための具体的なプラン案を策定する。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて教員間で意見交換の場をもち、改善のPDCAサイクルを回せるようにする。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、各学生が2年間でどのように成長したのか、プロセス評価を可能とする手法を検討し、導入計画策定に結びつける。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員が担当している科目とカリキュラムとの整合性について、教員間での議論の場をもつこと。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、科目構成教員の間で合意形成の場をもつこと。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業とともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、向上を図る措置について検討した上で、次年度以降の導入に向けた道筋が決定されること。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて意見交換の場を定期的にもてる工程計画を検討すること。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の成長を判断するプロセス評価の手法と導入計画案を検討すること。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価 A	
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員が担当している科目について、カリキュラムとの整合性の観点からシラバスの「到達目標」に対し基準案策定に向けた検討を進めた。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、各担当科目同様にカリキュラムとの整合性の観点から検討を行った。また、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、科目構成教員間で合意形成の場をもち、議論が進められている。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業とともに、履修した院生が単位を取得した割合共有した。次年度以降、向上させるための実質的なプラン案の策定に進めたい。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて教員間で意見交換の場をもった。改善のPDCAサイクルを回せる環境を立ち上げることができた。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、各学生が2年間でどのように成長したのか、プロセス評価の意義が確認されるとともに、次年度以降の導入計画策定へと結びつける準備を進めている。
	改善策	—
評価基準	学生の受け入れ	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○入試広報 <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度の把握から改善までのサイクル整備を試行する。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）のさらなる活用・普及策を検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案を作成し、実施に向けた整備を図る。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策として英文パンフの活用を中心に、可能な措置を導入する。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院では、OB/OG の推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OG による同窓会組織と協力し、潜在的受験生の掘り起こしなど、可能な措置を導入する。 	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○入試広報 <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試については、社会人学生の推薦団体を対象とした説明会・相談会の実施と既卒者および所属団体に対する就学時の満足度等についての意見を聴取する。 ・一般入試については、NPO プログラムを中心に他大学院との差別化を図れる広報案を検討する。インスティテュート独自のウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の改訂や配布について、予算措置を含め検討する。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・入学者の質的水準の確保に向けた口述試験の評価基準について、受験時の論文・計画書や学生のポテンシャルを査定できる相対評価指標案を検討する。 ・留学生を受け入れる環境として十分であるのかを検討する機会を設け、改善策を検討する。 ・OB/OG と在校生がつながる機会を各年度計画できるように検討するとともに、推薦団体等での広報のあり方について現状を確認し、潜在的受験生の掘り起こしの余地について議論する。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○入試広報 <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試については、修了生および院生を推薦した団体との交流を深め、既卒者との対話の機会を設ける。 ・一般入試については、NPO プログラムを中心に本インスティテュートの特色を具体的に集約すること。 ・インスティテュート独自のウェブサイト活用、および、広報マテリアル（パンフなど）の作成にかかる予算等について具体的な計画案を検討すること。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の相対評価での基準案が作成されること。 ・留学生の学習環境として追加的に必要とされる措置等について議論し、具体的な改善策を検討する。 ・OB/OG と在校生とがつながる機会を定期的に設けられるよう、既卒者への連絡システムの整備を図る会議を開催する。推薦団体にコンタクトをとり、団体内での広報のあり方について確認する。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ○入試広報 <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試について、社会人学生の推薦団体を対象とした説明会・相談会を実施するとともに、既卒者および送り出し団体に対する就学時の満足度等についての意見聴取を実施した。 ・一般入試については、NPO プログラムを中心に他大学院との差別化を図れる広報案について検討した。2024 年度は NPO プログラム担当者が空席となるため、大きな組み直しの可能性も含め引き続き検討を進める。現在、インスティテュート独自のウェブサイト（連帯社会研究交流センター）がの充実を図っている。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・入学者の質的水準の確保に向けた口述試験の評価基準について、受験時の論文・計画書や学生のポテンシャルを査定できる相対評価指標案について検討を行った。 ・留学生を受け入れる環境として十分であるのか、運営委員会等で検討され、全学の支援制度の活用等の情報周知を進めた。 ・OB/OG 組織と在校生の連携を進めるため、OB/OG が参加できる勉強会等の定期開催を 2024 年度スタートさせられるよう準備を進めている。
	改善策	—
評価基準	教員・教員組織	

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤の教員の考えのインプット ・専任教員が3名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を占めているという認識に立ち、前期に引き続き非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、必要な措置を導入する。 	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤の教員の考えのインプット ・各プログラム担当教員が窓口となる非常勤教員との間での意見交換を行うとともに、改善点や要望などを集約し、教務委員会での議論を通して共有を図る。各教員は、この議論を経て非常勤教員に次年度以降の方向性を伝えるとともに、翌年度以降、このプロセスのシステム化に向けた試行を進める。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤の教員の考えのインプット ・非常勤教員と窓口教員との意見交換を経て、教務委員会で意見の集約と方針案の確定に向けた議論を進め、次年度以降に制度化へのメドをつけること。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤の教員の考えのインプット ・各プログラム担当教員が窓口となる非常勤教員との間での意見交換を行い、改善点や要望の収集を行った。また、インスティテュート独自の学生アンケート結果も非常勤教員と共有することで、授業改善の360度評価ができる環境を整えることができた。
	改善策	—
評価基準	学生支援	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場を設け、恒常化することを検討、必要な場合、院生会等を設ける。 	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知とともに、夜間中心の大学院であるという特殊性を前提とした活用促進策について検討を進める。 ・論文指導に関しては、主指導教員による柔軟な指導の展開とともに、他教員や副査の教員からのコメントを得られる機会を制度的に充当できるよう検討を進める。 ○その他 ・学習支援に関連して、具体的な院生のニーズを集約し、改善策を検討する。 ・院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行うため、IT活用の余地を検討する。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業・論文指導 ・授業について、夜間中心の大学院であるという特殊性を加味したオフィスアワーの活用策について教務委員会で議論され、一定の結論が得られること。 ・論文指導に関しては、教員間で指導経過を共有する機会を設け、第三者的なコメントを与えられる環境構築に結び付けられるよう試行を進める。 ○その他 ・学習支援に関連して、既卒者を中心に過去の院生から示されたニーズを教務委員会にて整理・検討し、次年度以降の改善策について一定の結論を出す。 	

		・院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行う上で有効性の高い IT 活用のための道筋をつける。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<p>○授業・論文指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業について、オフィスアワーの周知を行うとともに、学生相談等を柔軟に実施できるようにオンラインの活用策を前進させた。 ・論文指導に関しては、主指導教員による指導が論文完成のペースメーカーとなるように心がけ、他教員や副査の教員からのコメントを得られる機会を設けた。今後は、これを制度的措置へと高めるための議論に進めていく。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援に関連して、院生のニーズを収集・集約した。今後は改善策についての検討について横断的に進めていく準備段階に入る。 ・院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行うため、IT 活用を積極的に推進した。
	改善策	－
評価基準		社会連携・社会貢献
中期目標		<p>○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。</p> <p>○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPO の研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。</p>
年度目標		<p>○修了生の割合の高率維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、各教員は、引き続き入学者の卒業割合を高く維持するよう努める。 <p>○研究成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPO の研究を進め、研究成果をより積極的に外部に発信するため、独自サイトの活用等について検討する。
達成指標		<p>○修了生の割合の高率維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合 80%以上という現状を維持する。 <p>○研究成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員は、著書・論文・学会発表・講演などの形で複数回、研究成果を外部に発信すること。この研究成果へのアクセスを容易にする手段を検討すること。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<p>○修了生の割合の高率維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023 年度は、1 名の転研究科者を除き全員が 2 年修了となり、高い卒業割合を維持できている。 <p>○研究成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果をより積極的に外部に発信する方策を検討し、独自サイトの活用等も一案として挙げた。
	改善策	－
<p>【重点目標】 授業については、オフィスアワーの周知とともに、夜間中心の大学院であるという特殊性を前提とした活用促進策について検討を進める。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 授業について、夜間中心の大学院であるという特殊性を加味したオフィスアワーの活用策について教務委員会で議論され、一定の結論が得られること。</p>		

【年度目標達成状況総括】

全体として、学内外の教育組織の情報収集・共有を実施し、中期目標の達成に向けた施策を講じる準備を進めている。また、重点目標となる本インスティテュートの特殊性を競争力に結び付けられるような積極的改善策についての議論がはじまった。特に、オンラインの活用など、学生における学修効果を高め、出席の利便性を高めるために積極的な施策案の策定を進めている。

IV 2024 年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、自己点検フォーマットを作成、自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・科目等履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、2021年度に決定した自己点検フォーマット案を試行し、フォーマットを確定させる。
年度目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名（以下、プログラム担当教員。ただし、本年度に限り、労働組合と協同組合は専任、NPOは兼任）は、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、2023年度に作成したフォーマット案を用いて検証し、必要な見直しを行う。 ・科目等履修生に関して、すでに実施している授業アンケート以外に、履修生から意見や希望を聴取する方法について、具体策を設けて実施する。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院という性格を踏まえ、教務委員会を中心に、修士論文に加え、リサーチペーパーを認めるかどうか検討するため、広く他大学の実態について把握を進める。 ・プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、2023年度に作成したフォーマット案をより精密に検証する。
達成指標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などに基づき作成した、各プログラム担当教員による自己点検フォーマット案を検証し、必要な見直しを行うこと。 ・科目等履修生に関して、独自実施の授業アンケート以外の方法について、具体策を設けて実施すること（たとえば、面談の結果などを教務委員会に報告する）。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他大学の事例を収集した資料を整理すること。 ・3プログラム制に基づく各プログラム担当教員が、ゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検フォーマット案をより精密に検証すること。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教育方法については学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて検討していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、引き続き議論し、必要に応じた措置をとる。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
年度目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法については、学習効果を上げるための FD などの取り組みについて、社会人大大学院を中心に他大学院における授業の方法・情報を収集・整理する。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握、検討していくため、アンケート実施のほか、面談による意見聴取を試行する。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、改善の余地がないか各プログラム担当教員間で検討の場をもつ。
達成指標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法については、学習効果を上げるための FD 実施に関して、収集された他大学院の情報を教員間で共有すること。 ・非常勤の教員の教育方法について、アンケート実施のほか、面談による意見聴取を試行すること。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、それぞれ維持か変更か、改善の余地について判断すること。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期の検討を通し、個々の教員が担当している科目については、シラバスにおける到達目標の基準策定が必要と判断された。具体的な検討を経て、到達目標導入に向けた努力を図る。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を進め、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、院生の単位取得割合を学期後に確認し、割合向上策の策定を進める。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断するフォーマット案の策定を試み、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2 年間の進歩についても判断するプロセス評価のフォーマット案を策定し、導入に務める。
年度目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」に対し、カリキュラムとの整合性の観点から基準案策定に向けた検討を進める。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、各担当科目同様にカリキュラムとの整合性の観点から検討を進める。また、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、科目構成教員間で合意形成の場をもつ。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、向上させるための具体的なプラン案を策定する。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて教員間で意見交換できる場を定例化し、改善の PDCA サイクルを回す。

	<ul style="list-style-type: none"> 論文については、提出時の評価だけではなく、各学生が2年間でどのように成長したのか、プロセス評価を可能とする手法を検討し、導入計画策定に結びつける。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> 個々の教員が担当している科目とカリキュラムとの整合性について、教員間での議論の場をもつこと。 オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、科目構成教員の間で合意形成の場をもつこと。 個々の教員の担当科目、オムニバス授業とともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、向上を図る措置について具体案を策定すること。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> 研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて教員間で意見交換できる場を定例化し、その結果を教務委員会に報告し、改善のPDCA サイクルを回すこと。 論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の成長を判断するプロセス評価の手法と導入計画案を検討すること。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○入試広報 <ul style="list-style-type: none"> 推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度の把握から改善までのサイクル整備を試行する。 一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）のさらなる活用・普及策を検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> 入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案を作成し、実施に向けた整備を図る。 留学生の受け入れ拡大に向けた対策として英文パンフの活用を中心に、可能な措置を導入する。 社会人大学院では、OB/OGの推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OGによる同窓会組織と協力し、潜在的受験生の掘り起こしなど、可能な措置を導入する。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○入試広報 <ul style="list-style-type: none"> 推薦入試については、社会人学生の推薦団体を対象とした説明会・相談会の実施と既卒者および所属団体に対する就学時の満足度等についての意見を聴取する。 一般入試については、NPOプログラムを中心に他大学院との差別化を図れる広報案を検討する。インスティテュート独自のウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の改訂や配布について、予算措置を含め検討する。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> 入学者の質的水準の確保に向けた口述試験の評価基準について、受験時の論文・計画書や学生のポテンシャルを査定できる相対評価の基準案を作成する。 留学生を受け入れる環境として十分であるのかを検討する機会を設ける。 OB/OGと在校生がつながる機会を定例化し、潜在的受験生の掘り起こしに努める。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○入試広報 <ul style="list-style-type: none"> 推薦入試については、修了生および院生を推薦した団体との交流を深め、既卒者との対話の機会を定例化し、そこから出た意見を集約すること。 一般入試については、NPOプログラムを中心に本インスティテュートの特色を具体的に集約すること。 インスティテュート独自のウェブサイト活用、および、広報マテリアル（パンフなど）の作成にかかる予算等について具体的な計画案を検討すること。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> 入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の相対評価の基準案を作成すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の学習環境として追加的に必要とされる措置等について議論し、改善策を設けること。 ・OB/OG と在校生がつながる機会を定例化し、潜在的受験生の掘り起こしの余地を広げること。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤の教員の考えのインプット ・専任教員が3名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を占めているという認識に立ち、前期に引き続き非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、必要な措置を導入する。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤の教員の考えのインプット ・各プログラム担当教員が窓口となる非常勤教員との間での意見交換を行うとともに、必要に応じて一堂に会す場を設け、改善点や要望などを集約し、教務委員会にて共有を図る。その結果は、非常勤教員に適宜フィードバックする。このプロセスを定着させ、PDCAサイクルを回す。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤の教員の考えのインプット ・非常勤教員と窓口教員との意見交換、および必要に応じて意見交換会を設け、改善と要望などを集約し、それを非常勤教員にもフィードバックするプロセスを定着させ、PDCAサイクルを回すこと。
評価基準	学生支援
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場を設け、恒常化することを検討、必要な場合、院生会等を設ける。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業・論文指導 ・授業について、オフィスアワーの周知とともに、夜間中心の大学院であるという特殊性を前提とした支援システムを強化する。 ・論文指導に関しては、主指導教員による柔軟な指導の展開とともに、他教員や副査の教員からのコメントが得られる機会を制度的に設ける。 ○その他 ・学習支援に関連して、フィールド調査のニーズが高いことに鑑み、その調査旅費を補助できる方法を検討する。 ・院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行うため、プログラムを横断する研究会の定例的な開催を検討する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業・論文指導 ・授業について、オフィスアワーの周知とともに、社会人であるがゆえの突発的事項による授業参加困難が生じた場合の補充措置を設けること。 ・論文指導に関しては、主指導教員による指導を展開しつつ、複数の教員で相互指導ができる体制を整えること。 ○その他 ・学習支援に関連して、フィールド調査の旅費補助ができる方法を設けること。 ・院生間のコミュニケーションや連携促進、共通ニーズの把握を行うため、プログラム横断的な研究会を定例的に開催すること。
評価基準	社会貢献・社会連携

中期目標	<p>○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。</p> <p>○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。</p>
年度目標	<p>○修了生の割合の高率維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的に資するため、インスティテュートとして、入学者の卒業割合を高く維持するように努める。 <p>○研究成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果をより積極的に外部に発信するため、持ち出しの学習会として「連帯社会連続講座」を引き続き開催するとともに、プログラム横断的な「連帯社会研究会」を定例化し、研鑽を重ねる。
達成指標	<p>○修了生の割合の高率維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合 80%以上という現状を維持すること。 <p>○研究成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員は各自、著書・論文・学会発表・講演などの形で研究成果を外部に発信するほか、持ち出しの学習会として「連帯社会連続講座」を開催するとともに、プログラム横断的な「連帯社会研究会」を定例化し、研鑽の成果を共有すること。
<p>【重点目標】 論文指導に関しては、主指導教員による柔軟な指導の展開とともに、他教員や副査の教員からのコメントが得られる機会を制度的に設ける。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 論文指導に関しては、主指導教員による指導を展開しつつ、複数の教員で相互指導ができる体制を整えること。 (プログラム横断的な研究会の定例的な開催など)</p>	